

2015年4月7日

大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う 住民投票実施にあたっての声明

自治体問題研究所三役会

大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う住民投票実施にあたって、全国研から声明がでました。また、大阪研からは住民投票への支援と協力の依頼が届きました。問題の重要性に鑑みて、それらの全文をここに紹介します。

大阪府・大阪市特別区設置協議会がまとめた「特別区設置協定書」が大阪府・大阪市の両議会で承認されたのを受けて、大阪市の廃止・特別区設置の賛否を問う住民投票が、5月17日に実施される。本住民投票は、歴史的大都市であり、政令市である大阪市が、投票結果によっては廃止されるという、日本の地方自治史上例をみない重大な決定となるものであり、大阪市だけの問題ではなく、日本の地方自治と憲法のあり方をめぐる国民的問題である。

これまで大阪市の廃止・特別区設置をめぐつては、法定協議会等での議論をつうじていくつもの重大な問題が明らかとなり、その「協定書案」が、昨年10月27日に大阪府・大阪市の両議会で、自民党、民主党、共産党および公明党の反対により否決され、「無効」決議もあげられている。

しかし今回、これまで大阪市廃止・特別区設置構想に断固反対を表明してきた公明党本部が、「構想には反対だが住民投票にかけるのは賛成」という方針に、突如方向転換したために、否決され「無効」となった「協定書案」がよみがえり、その可否を問う住民投票が実施されることとなった。

結果として、「構想」に反対の議員が多数であるにもかかわらず「協定書案」が承認されたことになり、間接民主主義を担う地方議会の役割と自律性を失わせるものとして見過ご

せない問題である。

マスコミ報道によると、公明党本部の方針転換の背景には、改憲のために維新の党の協力を得たい安倍首相と官邸が動いたといわれ、さらに橋下大阪市長も「この住民投票が憲法改定国民投票の予行演習である」と表明している。

このような背景が事実であるとすれば、政治的野望のために地方自治を弄び、民主主義を愚弄するものと言わねばならない。

「構想」そのものについても、この間のマスコミの世論調査では賛否が分れ、「協定書案」の内容や客観的な事実が、市民の間に情報提供されているとは言いがたい状況である。とりわけ、「維新の会」が押し出す「二重行政の解消」についてみても、維新の会が4000億円の財源を生み出せると主張していたのが、議会の議論のなかで1億円しか捻出できないという意見が多数を占めている。

また、住民サービスがどうなるかを巡っても、法定協議会や議会の中で、市営地下鉄の民営化や、保育所・幼稚園の廃止・民営化、「市民交流センター」10カ所の廃止、さらには「カジノ構想」やリニア新幹線などが議論の焦点とされたが、これらについては、「住民投票の後に決める」としており、こうした住民生活への重大な影響に対し、「白紙委任」を求めるに等しいものである。

このように大阪市廃止・特別区設置構想を巡

る議論の経過や、住民サービスへの影響について、各会派の意見を掲載した「法定協議会だより」すら発行されず、市民への情報提供がきわめて不十分なまま、熟慮する時間的な余裕も与えられていない。また、最低投票率などを定める独自の住民投票条例も作らず、投票率がいくら低くても、その結果で「大阪市の存続か廃止か」という重大決定を行うことは異常な事態であると言わなければならぬ。 大阪市民からすれば、取り返しのつかないことになる重大な選択を、いま急がなければならない理由は全くない。

以上の重大な問題があるにもかかわらず、形式要件をクリアしたことから住民投票が実施され、「反対」と記入した票が「賛成」を

下回れば大阪市はなくなってしまうのである。万一そのような結果になれば、関西州をはじめとする全国的な道州制導入や改憲の動きに拍車をかけることになりかねない。

したがって、私たちは、本住民投票に際して、民主主義と地方自治の発展を希求する立場から、大阪市・大阪府に対して徹底した情報開示および公正な情報提供を求めるとともに、マスコミには争点に対する真摯かつ公正な検討と議論を保障するよう求める。

また、何より大阪市民の皆さんに、5月17日の投票日には熟慮にもとづく賢明な意思表明を期待するものである。

以上

2015年4月7日

各地域研究所 御中

一般社団法人 大阪自治体問題研究所理事会

特別区設置協定書（通称「大阪都構想」）に関する住民投票へのご支援・ご協力依頼

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

日頃は、地域・自治体問題の調査、研究活動にご尽力頂ありがとうございます。

ご承知のように大阪では5月17日に「特別区設置協定書」に関する住民投票が実施される予定です。マスコミ等では「大阪都構想」と呼ばれていますが、実際は大阪市を廃止し、五つの特別区を設置する内容です。

大阪自治体問題研究所は、大阪維新の会が進める「大阪都構想」の問題点を明らかにし、本の出版、学習会の組織、講師派遣など、様々な活動を進めてきました。

「大阪都構想」は大阪市民に破壊的な影響を与えるものですが、その危険性がまだ十分市民に知れ渡っていません。朝日新聞社が4月4、5日に実施した世論調査では、賛成が39%、反対が40%です。

「大阪都構想」は大阪だけの問題ではなく、地方自治のあり方、「憲法改正」との関連など全国的な問題となっています。

大阪自治体問題研究所は住民投票当日まで様々な方法で「大阪都構想」を阻止するための活動を行いますが、各地域研究所にもご支援、ご協力をお願いする次第です。

①「大阪市解体、それでいいのですか？」自治体研究社刊、1000円の普及にご協力下さい。3月に大阪自治体問題研究所編で上記の本を出版しました。これをお読みいただけますと、「大阪都構想」の問題点がほぼ把握できると思います。大阪市民はもちろんですが、少しでも多くの方に普及して下さい。

②知り合いの大阪市民の方に「大阪都構想」の問題についてお伝え下さい。先に挙げた

書籍、大阪自治体問題研究所の声明（過去3回の声明を出しています）などをご活用下さい。声明は大阪自治体問題研究所のHPに流しています。

④大阪自治体問題研究所は無料講師派遣制度を行っています。ぜひ財政的なご支援もよろしくお願いします。

③各種の行動などにご参加下さい。「大阪都構想」に反対する様々な取り組みが実施されています。「大阪市なくさん」といてよ市民ネットワーク」のHPに様々な集会等の情報が流れています。

<連絡先>

一般社団法人 大阪自治体問題研究所
TEL 06-6354-7220
E-mail oskjichi@oskjichi.or.jp
<http://www.oskjichi.or.jp/>

振込先口座「大阪自治体問題研究所」

①三菱東京UFJ銀行	天神橋支店	普通3523252
②三井住友銀行	天満橋支店	普通0997655
③近畿労働金庫	梅田支店	普通1161394
④郵便振替		00900-2-21242

緊急出版



大阪市解体

それでいいのですか?

—大阪都構想 批判と対案—

富田宏治 (関西学院大学教授)・森 裕之 (立命館大学教授)
梶 哲教 (大阪学院大学准教授)・中山 徹 (奈良女子大学教授)

大阪自治体問題研究所 定価 1000円(税込)

120年をこえる歴史をもつ大阪市を廃止する住民投票が実施されようとしています。強権的な手法によって準備される「大阪都構想」には、不明なことが多すぎます。都構想には多くの人が迷っています。いま必要なことは「よくわからない都構想の強行」「大阪市解体強行」にストップをかけることです。そして、市民のための大坂市のあり方を考えることを呼びかけます。

主な内容

- 第1章 雄新政治と大阪都構想
- 第2章 「特別区設置協定書」の論理と内実
- 第3章 強権的な手法により急に作成された協定書では住民投票に熟さない
- 第4章 大阪再生への道筋
- 第5章 最終決戦・住民投票に向けて